案件2

池下地区(千種区役所等)について

■ 関連する議案

第 19 号議案 名古屋都市計画特定街区の変更



■航空写真

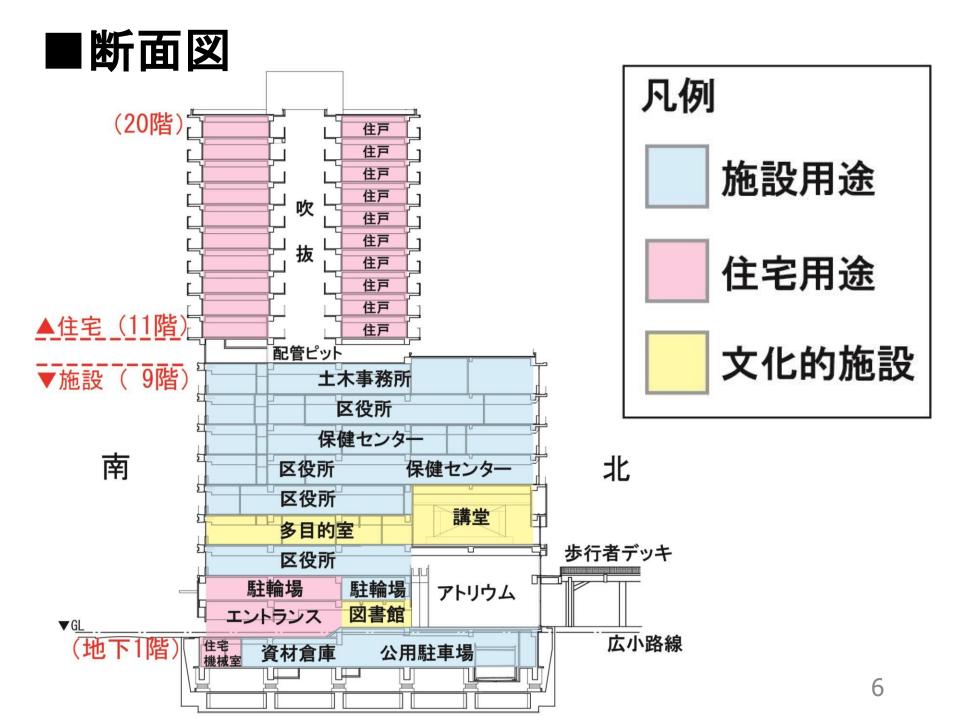


■建築計画の概要

敷地面積	約3,163m ²	
建築面積	約2,100㎡	
延べ面積	約25,400㎡(容積対象面積 約20,800㎡)	
高さ・階数	約78m•地下1階、地上20階	
主な用途	 区役所 保健センター 土木事務所 図書館 住戸(158戸) 	

■外観イメージ





■特定街区とは

街区単位での建築計画において、 有効空地の確保 文化的施設の整備 等を評価し、

- 容積率の最高限度
- ・ 高さの最高限度
- 壁面の位置の制限

を定める。

■変更理由

・良好な環境と健全な形態を有する建築物を 更新し、併せて有効な空地等を確保すること により適正な街区を形成し、市街地環境の 維持改善を図る。

都市計画道路の拡幅整備が行われた区域を 削除。

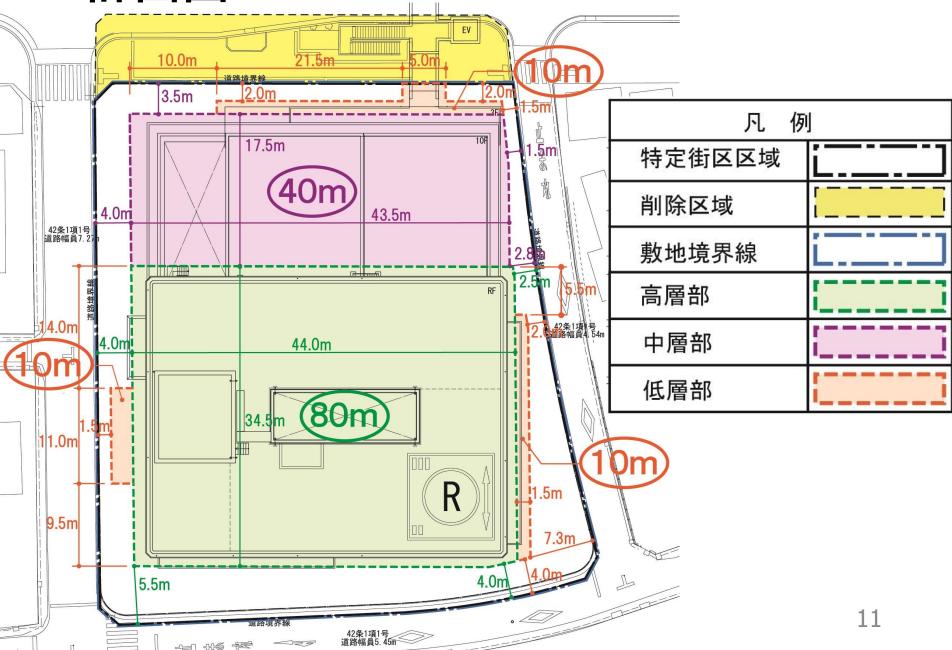
■都市計画変更の概要

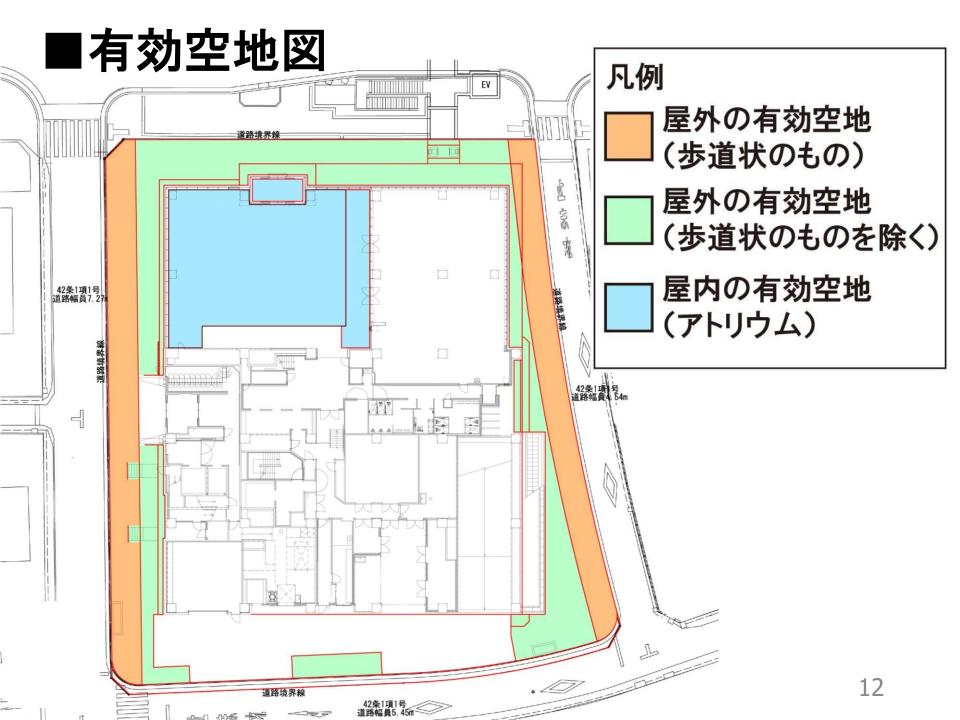
項目	変更後	変更前 (昭和42年決定)
区域	広小路線の拡幅部分 を削除	
面積	約0.3ha	約0.351ha
容積率	660%以下	550%以下
高さの最高限度	•高層部80m •中層部40m •低層部10m	•高層部41m •低層部14m
壁面位置 の制限	計画図のとおり	高層部、低層部ごとに 定める

■計画図(区域図)



■計画図





●容積率の緩和

|特定街区により 指定する容積率 660%

ΔV 割増容積率 160%

V 0 基準容積率 500%

ΛV2

文化的施設による

割増容積率

40%

図書館

・講堂

・多目的室



ΔV1

有効空地による 割増容積率 120%

- ・青空有効空地
- ・半青空有効空地
- ・アトリウム